

神奈川県社保協ニュース

神奈川県社会保障推進協議会 【NO. 25-1】 2025年6月30日発行
横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5745

生活保護費減額は違法！！「最高裁」が原告勝訴判決

最高裁判所は6月27日、大阪府および愛知県内の生活保護利用者が、国や自治体を相手に、2013年から3回に分けて行われた生活保護基準の見直しを理由とする保護変更決定処分（生活扶助基準引き下げ）の取り消しを求めた裁判で、原告勝訴の判決を言い渡しました。判決は、2004年からの高齢加算削減・廃止、母子加算削減（復活）、生活扶助基準の引き下げを違法としました。

憲法25条をめぐる最高裁判決で原告である国民が勝利したのは、憲政史上初です。第二次安倍内閣、自公政権のひどい政治の表れの一つが、生活保護費の減額です。最高裁は、国民いじめの自公政権の政治、安倍政治を断罪しました。

最高裁の正門前には、数百人の原告・支援者、弁護団のみなさんが固唾を呑んで判決を待っていました。神奈川からも原告、生健会のみなさんなど数十人が参加しました。

勝訴の判決が下されたことが知られるや、笑いと涙の原告。十余年たたかっていた原告と生健会のみなさん、弁護団のみなさん、支援してきたみなさん。全国31件の同種裁判をたたかっている1000人を超える原告のみなさん、そして、すべての生活保護利用者のみなさん、心から喜び合ひましょう。

「神奈川生存権裁判」は、2022年の地裁勝訴判決から、東京高裁を舞台に控訴審が行われ、10月27日に口頭弁論の期日が入っています。しかし、最高裁判決が出たことから、全面解決に向け、全国と足並みそろえることになります。



「大軍拡」と「大增税」の自公政治の終焉を実現しよう！！

参議院選挙が7月3日公示、7月20日投票でたたかわれます。

2012年12月誕生の第二次安倍政権以来の自公政権を終焉させ

ることができる選挙戦が到来しています。改憲・大軍拡・大增税、社会保障削減を許さない声を国政の争点に押し上げましょう。長年にわたる社会保障の抑制政策を抜本的に転換させる年にしていきましょう。

神奈川県社保協は、以下の重点要求をかかげ、「大軍拡」と「社会保障削減」に突きすすむ自公政治を終わらせるために全力をつくすことを呼びかけます。

7/20 参議院選挙投票日

- (1) 防衛費の拡大ではなく社会保障の拡充をすすめること。消費税を減税すること。
- (2) 現行の健康保険証を存続させ、マイナ保険証を両立させること。少なくとも、「資格確認書」の全員配布を実現すること。
- (3) 国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の財源として国費を追加投入し、国の負担割合を増額すること。
- (4) 診療報酬の緊急再改定を実施すること。医療機関の経営を安定化させ、病床数の削減計画の撤回、処方薬と検査薬を薬局などで購入可能とする「スイッチOTC化」をやめること。高額療養費制度の負担限度額の引き上げをやめること。
- (5) 訪問介護費の介護報酬引き下げを撤回し、介護報酬の引き上げ再改定を早急に行うこと。国費を投入して介護従事者の処遇を抜本的に引き上げること。介護保険制度の「三大改悪」①利用料2割負担の対象者を拡大、②ケアマネジメント（ケアプラン）の有料化、③介護1・2の生活援助サービス等の地域支援事業への移行は実施しないこと。

「人権としての社会保障確立」へ、学習、共同を広げよう!!

6月14日、神奈川県社保協2025年度総会を開催し、新年度の活動方針と予算、役員体制を確立しました。オンライン参加7人を含め、22団体45人が参加しました。

村田泰子代表委員が開会挨拶し、議長団に相楽育夫常幹・村山あけみ幹事を選出。根本隆事事務局長より、活動報告、議案の提案、24年度決算報告・25年度予算、新役員と退任役員の提案、平丸会計監査が24年度の会計監査報告をしました。

提起した2025年度の活動方針の重点は以下の4つです。

- ①「大軍拡」と「大増税」の自公政治の終焉を実現しよう。
- ②国保・介護・後期高齢者医療制度の改善に向けた「学習運動」をすすめる。
- ③「国」への署名運動、「市町村」・「県」との交渉・懇談をすすめる。
- ④「共感」と「共同」を広げ、「地域社保協」の「強化・拡大」をすすめる。

県社保協 2025 年度総会

《代表委員》

野末 浩之	神奈川県民医連
二村 哲	神奈川県保険医協会
田中由美子	新日本婦人の会神奈川県本部
住谷 和典	神奈川県労連
神田 敏史	自治労連神奈川県本部
菅野 健一	神奈川県建設労働組合連合会
村田 泰子	全日本年金者組合神奈川県本部

14人が発言「この間の取り組み報告と今後の運動前進に向けた決意を表明」

- ◆生健会・峯松さん・高橋さん『命の砦裁判』の大阪事案と愛知事案について6月27日に最高裁判決がでます。署名運動や高裁傍聴に県社保協に結集されたみなさんの支援で支えられて神奈川の裁判も取り組んでできました。最高裁で、勝訴すれば、朝日・堀木訴訟では叶えなかった歴史的な判決になります。」
- ◆障神連・濱坂さん「障神連の25周年を記念した交流会を4月行い、今後の運動の在り方や展望を語り合った。発足時から、社保協ともに運動を拡げている。原点に立ち返って、運動を強化していきます。」
- ◆神奈川労連・住谷さん「日産の杜撰な経営再建計画が進めば、下支えしている労働者だけでなく、その地域にも多大な影響を及ぼします。また、神奈川県は、税優遇政策で、総額180億円も拠出している。今後、どのように閉鎖後の労働者や事業者にも県が支援するかが問われています。」
- ◆福祉保育労・寺田さん「介護事業所（グループホーム等）の市場化と入居者への虐待問題があります。全国的な問題になっている「恵」問題は賃金の未払い状況を改善させました。また、介護労働者からの労働相談では、パワハラ・セクハラの件数が増加の一途です。」
- ◆平塚社保協・原さん・高橋さん「今年度、6年振りの総会を開催し、45名が参加した。また、「訪問介護報酬の再改定を求める」陳情活動を秦野市・大磯町・二宮町にも行いました。二宮町と大磯町では、地元の介護事業所の連絡会が同様の陳情書を提出し、請願が採択されたことは大きな成果です。」
- ◆年金者組合・伍さん「年金改正案が可決されたが、極めて不十分なものである。『加齢性難聴問題』では、神奈川県9月議会に向けて請願署名活動を行っています。」
- ◆新婦人・田中さん「マイナ保険証では、支部で学習会が旺盛に開催されました。こどもの医療費無償化運動では、地域支部の半数が陳情活動に参加しています。『自分達の声』を大切にして、運動を拡げしていきます。」
- ◆保険医協会・園田さん『ゼロ』の会の取り組みでは、大阪協会も賛同し、全国で74団体にひろがっています。昨年の診療報酬の改定で、多くの開業医の経営が厳しくなっています。現状で推移すれば、町から医療機関がなくなることになります。診療報酬の改善・引上げにむけて運動を強化していきます。」
- ◆川崎社保協・光野さん「市内7つの行政区で定期的に宣伝活動を実施しています。「補聴器助成」運動では、480名分の署名を6月議会に提出しています。「みみの会」を結成し、シリーズで学習会も行ってきました。学習を中心にしながら、社保協活動を強化していきます。」
- ◆個人会員・佐々木さん「県議団として、国保加入者に、県が職権で一律に『資格確認書』発行を求めました。今後も、議会活動を通じて問題点を明らかにしていきます。』
- ◆建設労連・曾我さん「建設労働者に、5年に1回年金アンケートを実施しています。国民年金が62%、厚生年金が38%で、全国的な加入状況とは真逆の結果です。このような加入状況を背景で、70歳まで『働き続けたい』方が37%に達しています。」
- ◆民医連・相楽さん「神奈川県民医連ではいのちを守る月間に取り組んでおり、8月22日に交流のつどいを開催する。講師として、群馬県民医連の職員であり、郡県社保協事務局長の町田さんをお呼びして、生活保護の取り組みについて学ぶこととしています。」

討論のまとめでは、根本事務局長が「6月27日に『命の砦裁判』の最高裁判決がでます。いかなる判決がでても、運動の新たな出発点となります。全面解決に向けて力を注ぎましょう」。「介護・国保・後期高齢者医療の改善を中心に、当事者が参加できる運動をすすめていきます」。「運動を大きく前進させるために、『社会保障学校』を来年4月に開催できるよう準備します」としました。議案は、討論のまとめを含めて、すべての議案が採択されました。



今年度で事務局次長を退任する田中麻衣子さん（保険医協会）が「8年間、常幹及び幹事として、社保協運動にかかわりました。国保の自治体懇談では自治体職員と率直な意見交換ができたこと。また、「高齢者の窓口2割負担増反対運動」や「紙の保険証を残せ」運動は、連絡会形式の運動で全国的にも先進的な取り組みとすることができました」とあいさつしました。

最後に神田敏史代表が、「地域からの運動と自治体労働者が連帯して運動をすすめていかれるよう私も力を注ぐ」決意を表明して閉会挨拶とし、終了しました。

20年後には、高齢女性の貧困問題がさらに深刻になる!!

総会Ⅰ部では、吉中季子氏（県立保健福祉大学准教授）より、「女性の貧困と公的年金加入～ひとり親の調査から」と題して学習講演をいただきました。

「日本の社会保障は、戦後働き手である『夫』、家事労働を担う『妻とそのこども』という性別で設計されてきました。厚生労働省の年金給付水準のモデルケースでも、40年間サラリーマンの夫と40年間専業主婦です。しかし、こうしたモデルから『外れた人』としてシングルマザーや単身女性は貧困に陥りやすい現状があります。」



『第3号被保険者』（サラリーマンの配偶者）は、1985年の年金改正で創設されましたが、98%は女性です。保険料負担がなく年金受給資格が得られますが、サラリーマンの配偶者であるため、本人の収入が一定額以下であることが条件です。この結果、年金への加入は保護されても、個人単位のキャリア蓄積による年金の反映が抑制される傾向があります。『ひとり親』になった場合は、その瞬間から制度から排除される現実が待ち受けています。」「聞き取り調査（概要：人数16人、年齢：29歳～56歳、職歴、結婚歴、家族歴、公的年金加入歴）では、ひとり親になった直後に『一部免除』を含めて6割以上が保険料の支払が困難です。背景にはライフイベントの多様性（再婚・同棲・未婚出産・こども施設入所）があります。また、就労状況では、12人が非正規労働であり、不利な就労を余儀なくされている現状があります。」

「今回の調査対象者の中心は40歳前後で、就職氷河期を経験し雇用格差や賃金格差にさらされた世代です。女性の年金権を確立させた『第3号被保険者制度』ですが、配偶者への従属性や世帯の変化により、個人としての社会保障の位置づけが分断され、不利な状態になりかねません。今後、この問題を放置したまま推移すれば、20年後には、高齢女性の貧困問題がさらに深刻になることが必至です。」

国民健康保険の前期高齢者の被保険者、後期高齢者医療の被保険者のなかで、単身者で低所得者（年金受給額が少ない）の多くは女性です。高齢化社会での社会保障確立運動をすすめる私たちにとって、女性の貧困を解決していく運動が大切です。運動の方向性を明示していただいたお話しでした。ありがとうございました。

総会へのあたたかいメッセージ ありがとうございました

- 立憲民主党神奈川県総支部連合会様
- 国民民主党神奈川県総支部連合会様
- 日本共産党神奈川県議会議員団様
- 中央社保協様 ●埼玉県社保協様
- 千葉県社保協様 ●東京社保協様
- 愛知県社保協様 ●福岡県社保協様

TOPICS

- ◆ 5.31 相模原社保協総会。Ⅰ部は「医療・介護のゆくえ」と題して県社保協の根本事務局長が講演。Ⅱ部の総会は社保協の今後の課題、学習をしながら運動を強化することを確認しあいました。
- ◆ 6.17・18「税と社会保障の一体改革反対」西湘キャラバンを実施し、ティッシュ・チラシ350枚配布、署名21筆、シール投票15。
- ◆ 6.21 西湘母親大会開催。「どこまで知ってる？介護保険」と題して県社保協の根本事務局長とケアマネの藤田緑さんが講演しました。
- ◆ 6.24 消費税廃止各界連の宣伝行動を伊勢佐木町で6団体14人参加で実施。チラシ・ティッシュ250枚配布、44人分の署名集約。
- ◆ 6.29 鎌倉社保協で「介護学習会」根本事務局長が講演。

6.26 「なくすな保険証」 宣伝行動、署名 40 筆！！

6月26日、毎月定期的に宣伝している「なくすな保険証」宣伝を伊勢佐木町で行いました。当日は、午後2時から3時と暑い時間帯の宣伝でしたが、保険医協会、建設国保、自治労連、自治労連退職者会、年金者組合、横浜社保協、県社保協の各団体から、18名が参加しました。チラシ・ティッシュ 700 枚配布し、署名は 40 筆集まりました。

保険医協会の開業医のみなさんをはじめ、各団体からのスピーチが始まると、「マイナ保険証は持っていない。どうすればいいのか」「マイナ保険証をもっているが、持ち歩きたくない」「資格確認書が欲しいがどうすればいいのか」「資格確認書は役所に申請しないともらえないのか」など、次々と質問が寄せられました。

7月に、後期高齢者医療の被保険者には「資格確認書」が全員に郵送されること、国民健康保険の被保険者には「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」が郵送されることは、ほとんどの人が知りません。説明すると、商店街の真ん中に設置した、「現行の保険証を残して下さい」の署名コーナーに並んで署名してくれました。

当日の行動に参加した各団体から、「資格確認書の交付について理解している人はほとんどいない」「このままでは混乱が生じるのでは」、「『保険証を残してほしい』という市民の声の広がりを感じる」。「今後も宣伝活動を強化していきたい」などの意気込みが出されました。

「なくすな保険証！神奈川県連絡会」は、一番被保険者が多い協会けんぽと組合健保の保険証の有効期限が12月1日なので、11月末まで「保険証の復活」と「資格確認書の全員交付」の要求で運動を続けます。

次回の伊勢佐木町宣伝は、7月24日（木）16時～17時です。



なくすな!! 健康保険証
7月24日（木）16:00～
宣伝・署名行動!! **伊勢佐木町 有隣堂前**

＜7月～8月初旬の主な行動・会議日程＞

- 7月 1 日（火）中央社保協関東甲ブロック会議 14:00～開港記念会館会議室＋（ZOOM）
- 7月 2 日（水）中央社保協運営委員会・介護障害部会 10:30 医療労働会館＋（ZOOM）
- 7月 3 日（木）参議院選挙公示
- 7月 4 日（金）県社保協第1回常幹 14:00 建設プラザ 3F 会議室＋（ZOOM）
（なくすな保険証！神奈川県連絡会事務局団体会議）
- 7月 6 日（日）茅ヶ崎民商&婦人部学習会 13:30 茅ヶ崎民商 2F 会議室
- 7月 9 日（水）神奈川生存権裁判を支援する会幹事会 10:00 平和と労働会館 7F 会議室
- 7月10日（木）神奈川年金違憲訴訟最高裁判決 15:00 最高裁
- 7月11日（金）神奈川労連最賃デー宣伝行動 8:30 桜木町駅前
県社保協第1回幹事会 14:00 保険医協会会議室＋（ZOOM）
- 7月16日（水）神奈川年金違憲訴訟最高裁判決報告集会 10:00 技能文化会館ホール
- 7月20日（日）参議院選挙投票日
- 7月23日（水）県民要求連絡会事務局会議 10:00 県職労連会議室
JAL 争議支援宣伝行動 17:30 横浜駅西口
かながわ高齢期のつどい打合せ 18:30 医療生協かながわ藤沢診療所
- 7月25日（金）国民大運動実行委員会世話人団体会議 9:00 平労会館 4F 会議室＋（ZOOM）
女性権利デー学習会 18:30 県民サポートセンター
- 7月26日（土）北央医療生協・座間学習会 10:00
- 7月29日（火）介護のつどい実行委員会 14:00 民医連会議室
- 8月 1 日（金）県社保協第2回常幹・幹事会合同会議 14:00 保険医協会会議室＋（ZOOM）
- 8月 2 日（土）中央社保協総会 11:00 砂防会館
- 8月 3 日（日）横浜市長選挙投票日
- 8月 4 日（日）原水爆禁止 2025 年世界大会 14:00 広島県立総合体育館（6日13:00まで）
- 8月 6 日（水）中央社保協運営委員会&介護障害部会 10:30 日本医療労働会館＋（ZOOM）
- 8月 7 日（木）原水爆禁止 2025 年世界大会 15:00 長崎市民会館・体育館（9日13:00まで）